

令和 3 年度重要事業進行状況報告書

(令和 4 年 3 月末日現在)

令和3年度重要事業 進行管理指定対象事業一覧

番号	事業名	所管部	新規・継続
1	大学のあるまちづくりの推進	企画経営室、都市整備部	継続
2-1	行財政改革・行政情報化の推進（行財政改革）	企画経営室	継続
2-2	行財政改革・行政情報化の推進（行政情報化）	企画経営室	新規
3	墨田区基本計画の改定及び第2次墨田区総合戦略・人口ビジョンの策定	企画経営室	継続
4	ファシリティマネジメントの推進	企画経営室	新規
5	（仮称）墨田区シティプロモーション戦略プランの策定	企画経営室	継続
6	内部統制制度の整備・運用	総務部	継続
7	墨田区人権啓発基本計画の改定	総務部	新規
8	北斎関連事業の展開	地域力支援部	継続
9-1	東京2020オリンピック・パラリンピック開催関連の取組	地域力支援部	継続
9-2	区立学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進	教育委員会事務局	継続
10	（仮称）墨田区産業観光マスタープランの策定	産業観光部	継続
11	区内循環バスの運行等	産業観光部	新規
12	第4次地域福祉計画の策定	福祉保健部	継続
13	特別養護老人ホーム等の整備	福祉保健部	一部新規
14	新保健施設等複合施設の建設	福祉保健部保健衛生担当、企画経営室	継続
15	新型コロナウイルスワクチンの接種	福祉保健部保健衛生担当	新規
16	すみだ健康づくり総合計画の中間改定等	福祉保健部保健衛生担当	新規
17	区立保育所への民間活力の導入の推進	子ども・子育て支援部	一部新規
18	私立保育所等整備の支援	子ども・子育て支援部	新規
19	子育て世帯等の定住促進支援	都市計画部	継続
20	燃えない・壊れないまちづくりの推進	都市計画部	継続
21	国土強靱化地域計画の策定	都市計画部危機管理担当	新規
22	橋梁の架替等（南辻橋、小梅橋、千歳橋、新辻橋）	都市整備部	新規
23	第二次すみだ環境の共創プランの改定等	都市整備部環境担当	継続
24	曳舟駅周辺地区の整備	都市整備部立体化推進担当	継続
25	とうきょうスカイツリー駅周辺の整備	都市整備部立体化推進担当	継続
26	学校施設の整備	教育委員会事務局	継続
27	あわの自然学園の廃園	教育委員会事務局	新規

事業名	大学のあるまちづくりの推進		
所管部	企画経営室 都市整備部		
事業費	令和3年度 ・当初予算額 97,776千円 ・補正後予算額 77,437千円 令和2年度 ・当初予算額 2,395,000千円 ・補正後予算額 2,566,332千円	事業期間	・大学誘致推進 平成20年度～ ・大学のあるまちづくり 令和2年度～
事業内容	旧曳舟中学校・旧西吾嬬小学校跡地及び旧すみだ中小企業センターへの大学誘致により、新たに開学・開設した情報経営イノベーション専門職大学・千葉大学墨田サテライトキャンパスと連携し、区内に若者の流れを呼び込み、地域経済の活性化や地域の賑わいを創出する。 また、大学の持つ資源を区政に活かし、国際化の推進、産業振興や防災の強化等、区の課題を解決する一助となるよう「大学のあるまちづくり」を推進する。 あわせて、両大学の間に位置する、大学のあるまちづくりのシンボルであるキャンパスコモンを、大学と地域との交流の場として活用していくため、あずま百樹園と一体的に整備する。		
現在の進行状況	・千葉大学墨田サテライトキャンパス開設（令和3年4月） ・UDCすみだ設立（令和3年4月設立） ・大学のあるまちづくり第1回公開講座（令和3年7月） ・あずま百樹園トイレアイデアコンペ（令和3年9月） ・第2回すみだアーバンデザイン・アイデアコンペ（令和4年2月） ・すみだメディアラボ開設（令和4年3月） ・キャンパスコモン・あずま百樹園実施設計完了（令和4年3月）	今後の予定	①千葉大学・iUとの連携 ②UDCすみだの運営 ③キャンパスコモン整備
問合せ先	企画経営室行政経営担当 電話：03-5608-6230（直通） E-mail：GYOUSEI@city.sumida.lg.jp 都市整備部都市整備課都市整備・河川担当 電話：03-5608-6281（直通） E-mail：toshiseibika@city.sumida.lg.jp		

事業名	行財政改革・行政情報化の推進（行財政改革）			
所管部	企画経営室			
事業費	令和3年度 ・当初予算額 3,899千円 令和2年度 ・当初予算額 3,110千円 ・補正後予算額 3,110千円		事業期間	現墨田区行財政改革実施計画（～令和3年度）
事業内容	①「行財政改革実施計画の策定」：基本計画を効果的・効率的に実現させるため、行政情報化推進計画との統合を図りながら、新たな行財政改革実施計画を策定する。 ②「事業の廃止・統合」：事務事業の見直しによる事業の廃止・統合等を行う。 ③「AI・RPAの導入検討」：令和4年度以降の本格導入を目指し実証実験等を行う。 ④「共通業務の簡素化・効率化」：共通業務の全庁的なルール化を図るため、庁内プロジェクトチーム等による検討を行う。 ※RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）：ソフトウェアロボットを活用した業務の自動化			
現在の進行状況	①墨田区行財政改革・行政情報化計画の完成 ②事務事業の見直しによる事業の廃止・統合 ③実証結果に基づく、国保年金課におけるRPAの本格導入 ④庁内プロジェクトチーム等による事務改善		今後の予定	①墨田区行財政改革・行政情報化計画（令和4年度～令和7年度）に基づく行財政改革の推進 ②事業見直し基準の検討 ③他課におけるAI・RPAの導入検討 ④全庁共通業務の簡素化・効率化に向けた取組内容の検討
問合せ先	企画経営室行政経営担当 電話：03-5608-6230（直通） E-mail：GYOUSEI@city.sumida.lg.jp			

事業名	行財政改革・行政情報化の推進（行政情報化）		
所管部	企画経営室		
事業費	令和3年度 ・当初予算額 874,881千円 令和2年度 ・当初予算額 887,061千円 ・補正後予算額 893,949千円	事業期間	令和3年4月～令和8年3月
事業内容	1 墨田区行政情報化推進計画の策定 令和4～7年度までの4年間を計画期間として、区の行政情報化を推進するため、国が策定した「自治体DX推進計画」の内容を踏まえ、ICTやデータを活用した区民サービスの向上と業務の効率化を図るために今後取り組むべき事項を取りまとめた墨田区行政情報化推進計画（第5期）を策定した。 策定に当たっては「墨田区行財政改革実施計画」と統合し「墨田区行財政改革・行政情報化計画」として策定した。 2 業務システムの再構築 (1) ネットワーク強靱化対応 国の情報セキュリティポリシーガイドラインの改定を踏まえ、日々高度化・巧妙化するサイバーリスクに備えたインターネット環境の構築及びセキュリティポリシーの改定を行う。 (2) 住民記録管理システム（関連システム及び標準仕様対応を含む） 稼働から10年以上が経過し、再構築が必要であるとともに、国が定める標準システムに準拠する必要があるため、各業務主管課と連携して、次期システムの検討を行う（令和4年度初中旬にRFI（情報提供依頼）、令和5年度初中旬にRFI2回目、令和5年度末にRFP（プロポーザル）、令和6年度に開発・構築、令和7年度に稼働を予定）。 (3) 内部情報システム（グループウェア、庶務、財務、文書）、ネットワーク 令和6年度にシステムの更新時期を迎えるため、要件定義等の調達仕様書作成に向け、庁内ワーキンググループを立ち上げ、次期システムの検討を行う（令和4年度初中旬にRFI情報提供依頼）、令和4年度末にRFP（プロポーザル）、令和5年度に開発・構築を予定）。 3 手続等のデジタル化の推進 行政手続のオンライン化を促進するため、電子申請システムの利用拡大やキャッシュレス化を推進する。		
現在の進行状況	1 墨田区行政情報化推進計画の策定 墨田区行政情報化推進計画策定（3月） 2 業務システムの再構築 (1) ネットワーク強靱化対応 入札～契約締結（4月）、設計内容検討（5～7月）、機器調達（7月）、設計及び構築（7～1月）、情報セキュリティポリシーの改定（12月）、新環境移行（1月）、運用開始（2月） (2) 住民記録システム 再構築の課題等の整理（4月）、要件整理（一次）開始（5月、以降3月まで進捗管理）、国の標準仕様書案に係る意見照会（7月）、第1回WG開催（8月）、第2回WG開催（2月）、要件整理（一次）完了（3月） (3) 内部情報システム 課題等の整理（4～6月）、第1回WG開催（8月）要件整理（8～3月）、デモの開催（10月）、要件整理終了（3月）、RFIの実施（3月） 3 手続等のデジタル化の推進 電子申請庁内展開	今後の予定	1 墨田区行政情報化推進計画の策定 計画に基づく情報化の推進 2 業務システムの再構築 (1) ネットワーク強靱化対応 インターネット側Edge導入、新環境運用 (2) 住民記録システム 次期システムRFI1回目、RFI結果及び標準仕様に基づく要件見直し (3) 内部情報システム RFI1回目、RFI結果に基づく分析・見直し、RFI2回目とRFPの実施 (4) 手続等のデジタル化の推進 手続のオンライン化の推進

問 合 せ 先	企画経営室 I C T 推進担当 電話：03－5608－1449（直通） E-mail：ICT-SUISIN@city.sumida.lg.jp
------------------	--

※ICT（Information & Communications Technology）：情報通信技術。情報通信技術を使用し、情報や知識の共有・伝達といったコミュニケーションを重要視すること。

※RFI（Request For Information）：情報提供依頼書。業務の発注や委託などを計画する際、発注先候補の業者に情報提供を依頼する文書で、情報システムの開発や購入、IT関連業務の委託などを行う前に発行されるもの

※RFP（Request for Proposal）：提案依頼。発注先候補の業者に提案依頼を行う文書で、具体的なシステム提案を行うよう要求すること。

事業名	墨田区基本計画の改定及び第２次墨田区総合戦略・人口ビジョンの策定		
所管部	企画経営室		
事業費	令和３年度 ・当初予算額　１,０２４千円 令和２年度 ・当初予算額　１７,０００千円	事業期間	令和元年度～令和３年度
事業内容	・基本計画（平成２８年度～令和７年度）の前期間満了に伴い、社会経済情勢等の変化に的確に対応していくとともに、新たな時代（ポストコロナ）の潮流を捉え、区の目指す将来像の実現に向けた取組を一層推進するため、改定を行う。 ・「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、第２次墨田区総合戦略・人口ビジョンを策定する。		
現在の進行状況	・墨田区基本計画の改定完了 ・第２期墨田区総合戦略・人口ビジョンの策定完了	今後の予定	・墨田区基本計画改定検討委員会の開催（墨田区基本計画、第２期墨田区総合戦略・人口ビジョンの最終報告） ・墨田区基本計画の印刷 ・墨田区基本計画を区ホームページに掲載 ・第２期墨田区総合戦略・人口ビジョンを区ホームページに掲載
問合せ先	企画経営室政策担当 電話：０３－５６０８－６２３１（直通） E-mail：seisaku@city.sumida.lg.jp		

事業名	ファシリティマネジメントの推進			
所管部	企画経営室			
事業費	■令和3年度 ・当初予算額 158,345千円 ・補正後予算額 138,946千円 ■令和2年度 ・当初予算額 138,021千円 ・補正後予算額 127,483千円		事業期間	〈公共施設マネジメントの推進〉 平成28年4月～令和4年3月 〈区施設等跡地活用の検討〉 令和3年4月～令和4年3月
事業内容	〈公共施設マネジメントの推進〉 「墨田区公共施設等総合管理計画」及び「第2次墨田区公共施設マネジメント実行計画」に基づき、公共施設等マネジメントを推進する。 〈区施設等跡地活用の検討〉 「墨田区基本計画」における「学校跡地等の活用方針と活用策」に基づき、未利用地の有効活用の観点から、売却や貸付等を含め検討していく。			
現在の進行状況	〈公共施設マネジメントの推進〉 ・個別課題検討（亀沢のぞみの家、新保健施設等） ・公共施設（建物）長期修繕計画に基づく令和4年度修繕対象施設の設計図書作成及び令和5年度修繕対象施設の工事条件整理基本計画書作成 ・第3次墨田区公共施設マネジメント実行計画の策定 〈区施設等跡地活用〉 ・未利用公有地の活用検討（向島言問会館の売却等）		今後の予定	〈公共施設マネジメントの推進〉 ・個別課題検討（亀沢のぞみの家、新保健施設等） ・公共施設（建物）長期修繕計画に基づく令和5年度修繕対象施設の設計図書作成及び令和6年度修繕対象施設の工事条件整理基本計画書作成 〈区施設等跡地活用〉 ・未利用公有地の活用検討
問合せ先	企画経営室ファシリティマネジメント担当 電話：03-5608-1455（直通） E-mail：FACILITY@city.sumida.lg.jp			

事業名	墨田区シティプロモーション戦略プランの策定			
所管部	企画経営室			
事業費	令和 3 年度 ・ 当初予算額（前年度繰越明許額） 2, 266 千円 令和 2 年度 ・ 当初予算額 6, 996 千円 ・ 補正後予算額 4, 730 千円 ・ 翌年度繰越明許額 2, 266 千円		事業期間	令和 2 月～令和 3 年
事業内容	プラン策定のために、各種ランキングや他自治体などの調査・分析、ワークショップの実施、庁内検討体制の推進、プランの普及、ステージアップ事業などを行う。 広報広聴戦略プランをステージアップし、区民と庁内職員が一体となって取組むことのできる本区にふさわしい「墨田区シティプロモーション戦略プラン」にする。			
現在の進行状況	・ 有識者懇談会や、庁内各課への調査及び庁内職員の意見交換会等で得られた意見・要望をもとに、これまでの成果や課題、今後の社会情勢の変化への対応を踏まえて、墨田区シティプロモーション戦略プランの策定した。		今後の予定	・ 区の各個別計画との調和を図りながら、各課の事業と連携してシティプロモーションを推進していく ・ 引き続き区職員のスタッフプライドを醸成する仕組みづくりを強化していくほか、区内地域団体等への広報力向上に向けてサポートする仕組みの構築していく ・ 有識者懇談会において本プランの評価方法の検討
問合せ先	企画経営室広報広聴担当 電話：03－5608－6220（直通） E-mail：kouhou@city.sumida.lg.jp			

事業名	内部統制制度の整備・運用		
所管部	総務部		
事業費	令和3年度 ・当初予算額 770千円 ・補正後予算額 770千円 令和2年度 ・当初予算額 2,900千円 ・補正後予算額 2,900千円	事業期間	令和2年度～
事業内容	内部統制とは、業務を適切に、そして、効率的に行えるようにするルールをつくり、それを守る仕組みのことをいう。 令和2年3月に策定した墨田区内部統制基本方針に沿った、適切なリスク管理を行い、業務の適正な執行を確保することで、より区民に信頼される区政の実現を目指す。 毎年度の内部統制の取組について、翌年度に評価報告書を作成し、監査の意見に付した上で、議会に提出し、区民に公表する。		
現在の進行状況	令和3年4月 令和3年度墨田区内部統制行動計画を策定 第1回内部統制推進本部会を開催 第1回内部統制評価部会を開催 令和3年5月 令和3年度リスク評価シートの作成を依頼 監査委員事務局との意見交換会を開催 令和3年6月 第2回内部統制評価部会を開催 令和2年度内部統制評価報告書を作成 令和3年7月 令和2年度内部統制評価報告書を監査委員に提出 リスク評価シートとりまとめ 令和3年8月 監査委員と区長との意見交換等 決算総括審査にて監査委員との質疑応答 一般職員・幹部職員向け内部統制説明会を実施 令和3年9月 令和2年度内部統制評価報告書を議会へ提出 令和3年10月 令和2年度内部統制評価報告書を公表 令和3年11月 リスク評価シートに係るフォローアップ講座を開催 令和3年12月 リスク評価シート（修正分）とりまとめ 令和4年1月 各課に内部統制に係る自己点検依頼 令和4年2月 第1回内部統制評価作業部会を開催 令和4年3月 自己点検結果のとりまとめ 内部統制評価作業部会による評価作業	今後の予定	① 推進体制（内部統制推進本部会議） ・令和4年度内部統制行動計画の策定 ・令和4年度におけるリスク評価シートの作成 ・令和4年度における内部統制体制の推進 ② 評価体制（内部統制評価部会） ・令和3年度における内部統制評価作業 ・令和3年度内部統制評価報告書の作成 ・令和3年度内部統制評価報告書の監査委員への提出 ・監査委員の意見を付した令和3年度内部統制評価報告書の議会への提出及び区民への公表 ・令和4年度におけるリスク評価シートの取りまとめ
問合せ先	総務部総務課 電話：03-5608-6240（直通） E-mail：soumu@city.sumida.lg.jp		

事業名		墨田区人権啓発基本計画の改定	
所管部		総務部	
事業費	令和3年度 ・当初予算額 879千円	事業期間	令和3年度
事業内容	すべての人々の人権が守られる地域社会の実現をめざして、人権教育・人権啓発に関する諸施策を総合的・計画的に推進するため墨田区人権啓発基本計画を改定する。		
現在の進行状況	墨田区人権啓発基本計画の改定が完了した。	今後の予定	令和4年4月1日から墨田区公式ホームページにおいて公開する。
問合せ先	総務部人権同和・男女共同参画課 電話：03－5608－6322（直通） E-mail：JINKEN@city.sumida.lg.jp		

事業名	北斎関連事業の展開		
所管部	地域力支援部		
事業費	令和3年度 ・当初予算額 453,865千円 ・補正後予算額 1,383,865千円 令和2年度 ・当初予算額 420,931千円 ・補正後予算額 1,020,931千円	事業期間	令和3年4月～令和4年3月
事業内容	すみだ北斎美術館の開館から積み上げてきた経験をもとに、“北斎”を通じた事業を展開し、地域振興に繋げていく。 ■主な取り組み内容 （1）すみだ北斎美術館寄付キャンペーン 全国に向け、すみだ北斎美術館を中心とした北斎関連事業等を支援していただくための寄付キャンペーンを引き続き実施する。 （2）「隅田川 森羅万象 墨に夢」（すみゆめプロジェクト）の実施 本プロジェクト実行委員会との共催により、区内外から「北斎」・「隅田川」をテーマにした企画を公募し、選定した企画を支援・実施するとともに、「北斎」・「隅田川」をテーマにした核となる主催企画も展開し、地域振興を図る。		
現在の進行状況	（1）すみだ北斎美術館寄付キャンペーン 令和3年度は、当初目標額3億円を上回る約8億9千万円の寄付を集めることができた。 （2）「隅田川 森羅万象 墨に夢」（すみゆめプロジェクト）の実施 令和3年9月～12月にかけて、25企画を実施し、約7万人の来場者を記録した。また、Web動画については、約6万回の視聴があった。	今後の予定	令和4年度以降も、“北斎”を通じた各種取り組みを継続し、地域振興に繋げていく。
問合せ先	地域力支援部文化芸術振興課文化芸術担当 電話：03－5608－6115（直通） E-mail：bunkashinkou@city.sumida.lg.jp		

事業名	東京2020オリンピック・パラリンピック開催関連の取組		
所管部	地域力支援部		
事業費	令和3年度 ・当初予算額 111,210千円 ・補正後予算額 41,512千円 令和2年度 ・当初予算額 116,454千円 ・補正後予算額 8,665千円	事業期間	平成29年～令和3年度
事業内容	(1) ボクシングキャラクター活用事業 (2) 競技体験、節目イベント (3) 聖火リレーの運営 (4) シティドレッシング (5) 競技観戦イベントの運営 (6) 地域協議会の運営 (7) 区独自ボランティアの運営 (8) 都・組織委員会との連携・調整 (9) ホストタウンの運営		
現在の進行状況	・コミュニティライブサイトの中止決定（6月）〔開催予定場所；東京スカイツリータウンスカイアリーナ〕 ・シティドレッシングの実施（区内各所） ・オリンピック聖火リレー公道走行中止発表（7月） ・地域協議会総会の開催（7月・12月） ・オリンピック聖火リレー点火セレモニー実施（7月）〔実施場所；荒川区南千住野球場〕 ・東京2020オリンピック競技大会開催（7/23～8/8） ・ゆかりのアスリート応援（ボクシング〔日本代表選手〕、新体操〔横田葵子選手〕） ・ホストタウン事後交流（8月）〔吾嬬立花中学校生徒会参加〕 ・パラリンピック聖火リレー公道走行中止発表（8月） ・パラリンピック聖火リレー採火式実施（8月）〔実施場所；社会福祉法人興望館〕 ・パラリンピック聖火リレー点火セレモニー実施（8月）〔実施場所；江戸川区葛西臨海公園第三駐車場〕 ・東京2020パラリンピック競技大会開催（8/24～9/5） ・ゆかりのアスリート応援（パワーリフティング〔三浦浩選手〕） ・区独自ボランティア講演会開催（10月・12月） ・ゆかりのアスリート講演会（10～3月）全5回 ・東京2020大会墨田区の取組報告作成（3月） ・レガシー銘板の設置（公式練習会場・採火式会場）	今後の予定	・オリパラ競技の普及啓発事業等の実施 ・障害者スポーツ普及啓発事業の実施 ・スポーツボランティアの推進 ・海外諸都市との交流
問合せ先	地域力支援部 (1)～(8)スポーツ振興課 電話：03-5608-6312（直通）E-mail：sports@city.sumida.lg.jp (9)文化芸術振興課 電話：03-5608-5456（直通）E-mail：bunkashinkou@city.sumida.lg.jp		

事業名	区立学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進		
所管部	教育委員会事務局		
事業費	令和3年度 ・当初予算額 5,900千円 ・補正後予算額 3,820千円 令和2年度 ・当初予算額 7,000千円 ・補正後予算額 6,796千円	事業期間	令和3年4月～令和4年3月
事業内容	■対象 墨田区立幼稚園、認定こども園、小・中学校 全幼児・児童・生徒 ■目的 墨田区立幼稚園、認定こども園、小・中学校 全幼児・児童・生徒が心身の調和的な発達を遂げ、オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善などその果たす役割を正しく理解し、我が国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び、交流することを通して国際理解を深める。		
現在の進行状況	（1）学習指導要領の目的達成を目指し、各教科等の学習内容と関連付け、4つのテーマ（※1）と4つのアクション（※2）を組み合わせた取組を展開している。 （2）「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「スポーツ志向」、「日本人としての自覚と誇り」、「豊かな国際感覚」の5つの資質と環境保全に関わる取組として①東京ユースボランティア、②スマイルプロジェクト、③世界ともだちプロジェクト、④スクールアクション「もったいない」大作戦、⑤夢・未来プロジェクトの5つのプロジェクトを推進した。特に共生社会の実現に必要な資質となる「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「豊かな国際感覚」を重点的に育成している。学校連携観戦は中止となったが、代替活動として墨田区に縁のある選手について学んだり、各競技の動画を学校等で視聴したりすることで学習を深めた。	今後の予定	左記に示した活動を実施し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会終了後は墨田区立幼稚園、認定こども園、小・中学校で、共生社会の実現等に向けて推進してきた取組を、家庭や地域等と連携を図りながら、レガシーとして継続して実践していく。
問合せ先	教育委員会事務局指導室 電話：03-5608-6307（直通） E-mail：SHIDOUHITSU@city.sumida.lg.jp		

※1 4つのテーマ：オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境

※2 4つのアクション：学ぶ（知る）、観る、する（体験・交流）、支える

事業名	(仮称) 墨田区産業観光マスタープランの策定		
所管部	産業観光部		
事業費	令和3年度 ・当初予算額 1 3,850千円(R2から繰越) 2 37,100千円 3 36,991千円 令和2年度 ・当初予算額 1 9,000千円 ・補正後予算額 1 5,150千円(補正後) ・当初予算額 2 40,100千円 ・当初予算額 3 33,375千円	事業期間	1 平成30年度～令和4年度
事業内容	1 (仮称) 墨田区産業観光マスタープランの策定 産業観光部の最上位計画として、産業・観光の両分野にわたる新たなプランを策定する。新たなプランでは、好ましいまちの将来像(ビジョン)、職員の使命(ミッション)・行動規範を明らかにするとともに、ビジョン実現のために必要な戦略とその達成度を測るKPIを設定し、時機を捉えて柔軟に見直していく。 2 地域ブランド戦略の推進 すみだの多様な産業の力を活用し、区・事業者等が互いに連携することで、共創による「ものづくりのまち」としてのブランド力を向上させるとともに、多くの事業者の「新規事業を起こす・事業を継続する」想いを奮起させ、区内の経済活動を活発化する。 3 産業支援施設の管理運営 ものづくりのまち すみだを広くPRするため、新たな産業振興プロモーションの在り方を検証する社会実験の場として、産業支援施設の運営を行う。		
現在の進行状況	1 プランの名称を(仮称)「産業と観光の将来構想」とし、素案を取りまとめた。 2 従来のすみだ地域ブランド戦略の再構築の概要を公表し、それに基づく実施事業の立案(一部推進)を行った。 3 すみだモダン認証商品を中心とした物販を行い、2か月に一度の頻度でテーマを決めた商品の入れ替え(一部)を実施し、効果的なプロモーション方法の検討を行った。	今後の予定	1 令和4年6月に策定する。 2 新戦略に基づく各種事業を実施する。 3 引き続き、効果的な運営を行う。
問合せ先	産業観光部産業振興課 電話: 03-5608-6186(直通) E-mail: SANGYOU@city.sumida.lg.jp		

事業名		区内循環バスの運行等	
所管部		産業観光部	
事業費	令和 3 年度 ・ 当初予算額 135, 581千円 ・ 補正後予算額 135, 581千円	事業期間	平成 2 4 年 3 月～
	令和 2 年度 ・ 当初予算額 97. 134千円 ・ 補正後予算額 40, 000千円		
事業内容	観光客の区内回遊性及び区民の生活利便性の向上を図るため、区内循環バスを運行する。		
現在の進行状況	・ 平成 2 4 年 3 月 1 9 日に締結した墨田区内循環バスの運行に関する協定書及び平成 2 9 年 4 月 1 日と平成 3 1 年 4 月 1 日に締結した墨田区内循環バスの運行に関する協定書の一部を変更する協定書等に基づき、京成バス株式会社が墨田区内循環バスを運行している。また、区は毎年、運行に係る収支不足額に対する補助金及び障害者の乗車に係る補助金を支出している。	今後の予定	・ 今後の方向性が確定し、その具体化を図るまでの間は、暫定的に協定を延長し、現状の運行形態（ルート、運賃、便数）を原則維持する。
	・ 京成バス株式会社と、収支や運行状況の実態についての情報を共有している。 ・ 現協定は令和 4 年 3 月末で期限を迎えることから、暫定的に 1 年間協定期間を延長した。令和 3 年 1 1 月に行った利用実態調査をもとに今後の見直しにつなげる。		
問合せ先	産業観光部観光課 電話： 0 3－5 6 0 8－6 9 3 1（直通） E-mail：KANKOU@city.sumida.lg.jp		

事業名	第4次地域福祉計画の策定		
所管部	福祉保健部		
事業費	令和3年度 ・当初予算額 3,586千円 令和2年度 ・当初予算額 5,489千円 ・補正後予算額 1,719千円	事業期間	令和3年度
事業内容	本計画は、区の基本構想に示された協治（ガバナンス）の考え方のに基づき、区民、地域で活動している団体やボランティア、社会福祉法人等が連携・協働して地域福祉を推進していくための指針となるもので、「互いに尊重しあい、ともに起きる支えあいの地域をつくる」を基本理念としている。		
現在の進行状況	社会福祉法第107条に定められた「地域福祉計画」の策定を行った。令和2年度に第4次計画の策定を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により策定作業を1年先送りし、令和4年度からの計画とした。 令和2年度に策定の準備作業として関係機関アンケート調査、庁内ワーキンググループ及び墨田区地域福祉計画推進協議会の作業部会での内容検討を実施し、令和3年度は、庁内ワーキンググループ及び墨田区地域福祉計画推進協議会の作業部会で内容を精査し、策定した。 令和4年度2月議会において、計画の報告を行った。	今後の予定	○令和4年4月～5月 冊子の配布 ○令和4年度以降は新計画の周知と計画に沿った事業の推進を図る。
問合せ先	福祉保健部厚生課 電話：03-5608-1163（直通） E-mail：kousei@city.sumida.lg.jp		

事業名	特別養護老人ホーム等の整備			
所管部	福祉保健部			
事業費	①特養ホーム 令和3年度・当初予算額 0円 令和2年度・当初予算額 0円 ②地域密着型認知症グループホーム 令和3年度・当初予算額 78,230千円 補正後予算額 60千円 令和2年度・当初予算額 71,000千円（7期計画） 補正後予算額 60千円 ③都市型軽費老人ホーム 令和3年度・当初予算額 70,090千円 補正後予算額 90千円 令和2年度・当初予算額 30,090千円 補正後予算額 90千円 ④ステップハウスおおぞら 令和3年度・当初予算額 180,222千円 令和2年度・当初予算額 0千円 補正予算額 7,200千円		事業期間	①特養ホーム 平成29年度～令和3年度 ②地域密着型グループホーム 令和3年度～令和5年度（第8期計画） ③都市型軽費老人ホーム 令和3年度～令和5年度 ④ステップハウスおおぞら 令和2年度～令和4年度
事業内容	①特養ホーム 民有地を活用した特別養護老人ホーム整備運営事業者公募により事業者を選定し、東京都の整備費補助金を受け、令和3年度中の竣工、開設を支援する。 ②地域密着型グループホーム 認知症対応型グループホームを、都の補助金を活用し整備する。新規施設の整備運営事業者を公募し、事業者の選定を行う。 ③都市型軽費老人ホーム 8棟目の都市型軽費老人ホームの整備事業者を公募し、整備費を一部補助する。令和4年度中に建設工事着工予定。 ④ステップハウスおおぞら 旧たちばな高齢者在宅サービスセンターを改修し、すみだステップハウスおおぞらに移転する。			
現在の進行状況	①特養ホーム 令和3年11月竣工、令和4年3月開設済 ②地域密着型グループホーム 当該整備事業者の募集を開始し、令和4年3月に1事業者の応募があった。現在、申請書類の審査中である。 ③都市型軽費老人ホーム 8棟目の開設について東京都と協議中。 ④ステップハウスおおぞら 令和3年7月に実施設計完了 令和4年1月に着工		今後の予定	②地域密着型グループホーム 当該施設に係る事業者選定委員会を実施し、事業者の選定を行う。 ③都市型軽費老人ホーム 整備事業者を選定し、令和4年度中に建設工事着工。 ④ステップハウスおおぞら 令和4年12月に竣工予定。 令和5年1月に事業所移転作業実施予定。 令和5年2月に移転先での事業開始予定。

問
合
せ
先

- ①特養ホーム、②地域密着型グループホーム
福祉保健部介護保険課
電話：０３－５６０８－６９２４（直通）
E-mail：kaigohoken@city.sumida.lg.jp
- ③都市型軽費老人ホーム
福祉保健部高齢者福祉課
電話：０３－５６０８－６１７１（直通）
E-mail：koureihukusi@city.sumida.lg.jp
- ④ステップハウスおおぞら
福祉保健部障害者福祉課
電話：０３－５６０８－６４６６（直通）
E-mail：syougaihukus@city.sumida.lg.jp

事業名	新保健施設等複合施設の建設		
所管部	企画経営室、保健衛生担当		
事業費	令和3年度 ・当初予算額 483,768千円 ・補正後予算額 921,018千円 令和2年度 ・当初予算額 2,065,151千円 ・補正後予算額 2,050,751千円	事業期間	平成28年～令和6年
事業内容	健康づくりに向けた課題の多様化、感染症の拡大に伴う健康危機管理の重要性の高まり、向島・本所の両保健センターの老朽化等を踏まえ、「つなぐ・つながる」をコンセプトとする、保健所、子育て支援総合センター、教育センターの機能を併せ持つ、総合的な保健施設を整備する。（令和6年度開設予定）		
現在の進行状況	●「墨田区新保健センター等整備基本計画」策定（平成29年9月） ●設計・施工一括発注方式における、新保健施設等複合施設整備の事業者決定（大成・坂田・東武谷内田・松田平田設計特定建設工事共同企業体）（令和元年9月） ●基本・実施設計（令和元年10月～令和4年2月） ●建設用地 - 一部（約3,500㎡）取得（令和2年5月） - 一部（約800㎡）取得（令和3年11月） ●本工事契約締結（令和3年12月） ●本工事着工（令和4年3月） ●施設運用、付帯設備等の検討	今後の予定	●本工事（令和4年3月～令和6年6月（予定）） ●施設運用、付帯設備等の検討 ●建設用地一部（南側）取得（令和5年度中（予定）） ●引越し・開設（令和6年度中（予定））
問合せ先	●福祉保健部保健衛生担当新保健施設等開設準備室 電話：03-5608-1587（直通） E-mail：SHINHOKEN@city.sumida.lg.jp ●企画経営室ファシリティマネジメント担当 電話：03-5608-1455（直通） E-mail：FACILITY@city.sumida.lg.jp		

事業名	新型コロナウイルスワクチンの接種		
所管部	福祉保健部保健衛生担当		
事業費	令和3年度 ・当初予算額 0円 ・補正予算額 3,806,500千円 令和2年度 ・当初予算額 0円 ・補正後予算額 123,433千円	事業期間	令和2年2月～
事業内容	新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らすとともに、まん延の防止を図ることを目的として、墨田区医師会等の医療機関との連携により、適切な接種体制を構築したうえで、住民に対し速やかな予防接種を実施する。		
現在の進行状況	3回目接種を中心に、安全かつ迅速にワクチン接種を推進している。さらに、5歳～11歳の小児を対象とした1・2回目接種も実施している。	今後の予定	・4回目接種に向けた接種体制の確保
問合せ先	福祉保健部保健衛生担当保健予防課 電話：03-5608-1590（直通） E-mail：hokenyobou@city.sumida.lg.jp		

事業名	すみだ健康づくり総合計画の中間改定等			
所管部	福祉保健部			
事業費	令和3年度 ・当初予算額 4,193千円（うち3,612千円は繰越明許費） 令和2年度 ・当初予算額 5,666千円		事業期間	①令和元年度 区民アンケート ②平成2年度～令和3年度 計画改定
事業内容	平成28年3月に策定した「すみだ健康づくり総合計画」は、計画の中間年度を目途に評価及び見直しを行うこととしていた。 ①令和元年度に区民アンケート及び中間評価を実施した。 ②令和2年度に中間改定を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、策定を1年延期した。同年7月より検討部会を開催し、新しい生活様式への対応やデータヘルスの促進、激甚化する災害への対応、それから令和6年度に開設を予定している新保健施設を見据えた改定を行った。			
現在の進行状況	令和4年3月策定		今後の予定	令和4年中期に概要版策定（予定）
問合せ先	福祉保健部保健計画課課 電話：03-5608-1305（直通） E-mail：hokenkeikaku@city.sumida.lg.jp			

事業名	区立保育園への民間活力の導入の推進		
所管部	子ども・子育て支援部		
事業費	令和3年度 ・当初予算額 233,478千円 ・補正後予算額 251,928千円 令和2年度 ・当初予算額 210,646千円 (内繰越明許費 206,213千円) ・補正後予算額 306,213千円	事業期間	令和3年4月～令和4年3月
事業内容	(1) 旧墨田福祉作業所用地を社会福祉法人に貸付け、公私連携型保育所及び私立学童クラブを整備させる。 (2) 墨田区あおやぎ保育園へ公私連携制度を導入する。 (3) 令和3年度を始期とする次期保育所等整備計画を策定する。		
現在の進行状況	(1) 令和4年4月1日開設に向けた施設整備を行った。 (2) 施設の状況を調査したところ、公私連携型保育所への移行には施設改修が必要ことが判明したため、事業者公募時期を令和4年度に延期した。なお、公募時期を延期したことによる公私連携制度の導入時期の遅延は生じない。 (3) 次期保育所等整備計画の策定 令和4年3月に「墨田区公設保育所整備計画」を策定し、令和4年3月17日子ども文教委員会へ報告した。	今後の予定	(1) 公私連携型保育所と連携し、円滑な施設運営を支援する。 (2) 令和4年7月(予定)に事業者を公募する。令和6年4月から公私連携型保育所への移行を目指す。 (3) 課題園等について検討を進めてく。
問合せ先	子ども・子育て支援部子育て支援課計画担当 電話：03-5608-6084（直通） E-mail：KOSODATE@city.sumida.lg.jp		

事業名	私立保育所等整備の支援		
所管部	子ども・子育て支援部		
事業費	令和３年度 ・当初予算額 303,568千円 ・補正後予算額 271,219千円 令和２年度 ・当初予算額 66,345千円 ・補正後予算額 32,190千円	事業期間	令和３年４月～令和４年３月
事業内容	墨田区子ども・子育て支援総合計画に基づき、私立認可保育所等の整備を支援し、待機児童対策を推進する。		
現在の進行状況	私立認可保育所１園（定員５７人、令和４年４月１日開設）の整備支援を行った。	今後の予定	私立認可保育所１園（定員６４人、令和５年４月１日開設）の整備支援を行う。
問合せ先	子ども・子育て支援部子育て政策課 電話：０３－５６０８－１４３８（直通） E-mail：KOSEISAKU@city.sumida.lg.jp		

事業名	子育て世帯等の定住促進支援		
所管部	都市計画部		
事業費	令和3年度 ・当初予算額 60,060千円 ・補正後予算額 77,460千円 令和2年度 ・当初予算額 40,009千円 ・補正後予算額 82,609千円	事業期間	平成30年度～令和3年度
事業内容	第6次墨田区住宅マスタープランの重点的な取組に掲げる「子育て世帯の定住促進」を推進するため、「三世代同居・近居住宅取得支援制度」及び「民間賃貸住宅転居・転入支援制度」を実施し、本区からの転出抑制・転入促進を図る。 三世代同居・近居住宅取得支援制度 新築住宅購入：50万円、中古住宅購入：30万円を助成 民間賃貸住宅転居・転入支援制度 仲介手数料・礼金・引越し費用の各12万円を上限とし、最大36万円を助成		
現在の進行状況	三世代同居・近居住宅取得支援制度 平成30年度：37件（新築住宅25件 中古住宅12件） （うち同居2件 近居35件） 令和元年度：62件（新築住宅48件 中古住宅14件） （うち同居10件 近居52件） 令和2年度：107件（新築住宅80件 中古住宅27件） （うち同居22件 近居85件） 令和3年度：73件（新築住宅51件 中古住宅22件） （うち同居13件 近居60件） 民間賃貸住宅転居・転入支援制度 平成30年度：27件（区内転居26件 区外転入1件） 令和元年度：73件（区内転居66件 区外転入7件） 令和2年度：118件（区内転居109件 区外転入9件） 令和3年度：116件（区内転居109件 区外転入7件）	今後の予定	令和4年度予定件数 三世代同居・近居住宅取得支援制度 新築住宅：51件 中古住宅：25件 合 計：76件 民間賃貸住宅転居・転入支援制度 75件
問合せ先	都市計画部住宅課 電話：03-5608-6215（直通） E-mail：juutaku@city.sumida.lg.jp		

事業名	燃えない・壊れないまちづくりの推進		
所管部	都市計画部		
事業費	令和3年度 当初予算額（下段：補正後予算額） 民間建築物耐震診断助成事業 10,872千円 (2,211千円) 木造住宅耐震化 87,411千円 (50,285千円) 分譲マンション・緊急輸送道路沿道耐震化 28,586千円 (2,000千円) 特定緊急輸送道路沿道耐震化 67,355千円 (0千円) 不燃化促進事業（防火・耐震化含む） 139,445千円 (60,066千円) 鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり 住宅市街地総合整備事業（密集事業） （鐘ヶ淵周辺地区） 12,441千円 （京島地区） 109,238千円 (81,504千円) （京島地区） 61,932千円 (37,783千円) 木密地域不燃化プロジェクト推進事業 （鐘ヶ淵周辺地区） 98,509千円 (86,009千円) （京島周辺地区） 64,205千円 (43,605千円) 令和2年度 当初予算額（下段：補正（流転用）後予算額） 民間建築物耐震診断助成事業 11,371千円 (1,587千円) 木造住宅耐震化 106,912千円 (40,579千円) 分譲マンション・緊急輸送道路沿道耐震化 50,836千円 (2,000千円) 特定緊急輸送道路沿道耐震化 56,154千円 (25,588千円) 不燃化促進事業（防火・耐震化含む） 127,460千円 (73,708千円) 鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり 13,992千円 (21,065千円) 住宅市街地総合整備事業（密集事業） （鐘ヶ淵周辺地区） 245,109千円 (252,588千円) （京島地区） 264,920千円 (247,645千円) 木密地域不燃化10年プロジェクト推進事業 （鐘ヶ淵周辺地区） 93,251千円 (91,451千円) （京島周辺地区） 73,856千円 (71,856千円)	事業期間	木造住宅耐震化 平成18年1月～ 緊急輸送道路沿道耐震化 平成21年4月～ 不燃化促進 昭和54年9月～ 主要生活道路沿道不燃化 平成10年10月～ 防火・耐震化改修 平成24年12月～ 住宅市街地総合整備事業（密集事業） （鐘ヶ淵周辺地区） 平成18年4月 ～令和8年3月 （京島地区） 昭和59年4月 ～令和8年3月 木密地域不燃化プロジェクト推進事業 平成25年4月 ～令和8年3月 （令和2年度までは木密地域不燃化10年プロジェクト推進事業）

事業内容	- 燃えない壊れない安心で安全なまちをめざし、建築物の不燃化・耐震化の推進を図る。 - 地域危険度が高い京島・鐘ヶ淵周辺地区において住宅市街地総合整備事業、木密地域不燃化プロジェクト事業を推進し、集中的に密集市街地の改善をめざす。また、鐘ヶ淵駅周辺地区では、都区連携により鐘ヶ淵通りの沿道まちづくり支援及び連立事業の早期実現を図る。		
現在の進行状況	①不燃化・耐震化事業の推進 - 木造住宅耐震診断助成 (3年度:14件 2年度:13件) - 非木造建築物(分譲マンション含む)耐震診断助成 (3年度:1件 2年度:0件) - 木造住宅耐震改修助成(除却・耐震装置設置含む) (3年度:52件 2年度:51件) - 分譲マンション・緊急輸送道路沿道耐震化助成 (3年度:1件 2年度:3件) - 不燃化促進助成 (主要生活道路沿道、防火・耐震化改修、除却含む) (3年度:17件 2年度:19件) ②鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり推進 - まちづくり懇談会(4/22 第42回) - まちづくりニュース(5/12 第38号) - 鐘ヶ淵通りの道路拡幅整備(事業中) ③住宅市街地総合整備事業の推進 ※R4.3月末時点 - 鐘ヶ淵周辺地区 - 道路拡幅用地取得 1,131.87㎡ - 公園整備用地取得 505.06㎡ - 京島地区 - 道路拡幅整備(6m・8m) 818m - 緑地整備 3,203㎡ - 雨水貯水槽 15か所 - コミュニティ住宅 173戸 - 集会所 2か所 ④木密地域不燃化プロジェクトの推進 不燃領域率(東京都令和2年度参考値) 鐘ヶ淵周辺地区 57.3% 京島周辺地区 60.8%	今後の予定	①不燃化・耐震化事業の推進 - 耐震化を促進するため、アクションプログラムに基づき普及啓発活動等を行う。 - 延焼遮断帯の早期形成を図る。 - 地元まちづくり団体やその関係団体等とのパートナーシップを築くことにより防災まちづくりの早期実現を図る。 ②鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり推進 - 鐘ヶ淵駅周辺地区のまちづくり計画に基づきまちづくりを進め、鐘ヶ淵駅付近の立体交差化を早期に実現する。 - 東京都と連携しながら道路拡幅事業の早期実現と沿道まちづくりの支援を行う。 ③住宅市街地総合整備事業の推進 - 鐘ヶ淵周辺地区 - 道路拡幅用地取得 3,522㎡ - 公園整備用地取得 2,000㎡ - 京島地区 - 道路拡幅整備(6m・8m) 1,837m - 緑地整備 34㎡ ④木密地域不燃化プロジェクトの推進 令和7年度までに不燃領域率70%を目指す。(鐘ヶ淵周辺地区・京島周辺地区)
問合せ先	都市計画部防災まちづくり課 電話:03-5608-6268(不燃化担当 直通) 03-5608-6269(耐震化担当 直通) 03-5608-6260(立体化・鐘ヶ淵担当 直通) 03-5608-6261(密集担当 直通) E-mail:BOUSAIMACHI@city.sumida.lg.jp		

事業名	国土強靱化地域計画の策定		
所管部	都市計画部危機管理担当		
事業費	令和3年度 ・当初予算額 0千円 ・補正後予算額 0千円 令和2年度 ・当初予算額 0千円 ・補正後予算額 0千円	事業期間	令和3年4月～令和4年3月
事業内容	東日本大震災の教訓を踏まえ、制定された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、本区に大規模自然災害が起こっても機能不全に陥らない、「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた防災まちづくりについて、国の交付金等の特定財源を確実に確保しつつ、さらに効果的かつ着実に推進していくため、「墨田区国土強靱化地域計画」を策定する。		
現在の進行状況	国や東京都が掲げる国土強靱化の目標に鑑み、墨田区における強靱化を進める上での「基本目標」及び「事前に備えるべき目標」、さらには「リスクシナリオ」を設定のもと、それぞれのリスクシナリオを回避するための「脆弱性評価」と「強靱化の推進方針（強靱化施策）」を内容とする「墨田区国土強靱化地域計画」を策定した。 また、リスクシナリオごとに、強靱化施策に基づき実施される強靱化事業について、令和4年度における国土強靱化に係る関係府省庁の支援方針（国の交付金等の有無）などを確認のもと、「墨田区国土強靱化地域計画（別冊）令和4年度強靱化事業一覧」を取りまとめた。	今後の予定	強靱化施策・強靱化事業についてKPI等をもとに進捗管理を行っていくとともに、毎年度、国土強靱化に係る関係府省庁の支援方針等確認のもと、「強靱化事業一覧」を「墨田区国土強靱化地域計画（別冊）」として取りまとめていく。
問合せ先	都市計画部危機管理担当防災課 電話：03-5608-6206（直通） E-mail：BOUSAI@city.sumida.lg.jp		

事業名	橋梁架替事業等（南辻橋、小梅橋、千歳橋、新辻橋）			
所管部	都市整備部			
事業費	令和3年度 ・当初予算額 374,510千円 ①南辻橋 233,510千円 ②小梅橋 0千円 ③千歳橋 130,000千円 ④新辻橋 11,000千円 ・補正後予算額 366,293千円 ①南辻橋 232,510千円（100,000千円繰越し） ②小梅橋 6,173千円 ③千歳橋 120,000千円 ④新辻橋 6,610千円 令和2年度 ・当初予算額 240,210千円 ・補正後予算額 34,188千円		事業期間	①南辻橋 平成27年度～令和6年度 ②小梅橋 平成28年度～令和3年度 ③千歳橋 令和2年度～令和3年度 ④新辻橋 令和2年度～令和6年度
事業内容	区で管理している25橋のうち、架設後75年を経過したものが7橋、50年以上75年未満が3橋あり、老朽化した橋梁の対策が急務である。 5年に一度の橋梁点検の結果を踏まえて改定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、老朽化が進んでおり、健全度の低い橋梁は架替え、その他の橋梁は計画的な予防保全型の修繕工事を行うことで、財政支出の抑制や平準化を図る。 なお、親水公園に架かる橋梁については、撤去して道路とする。			
現在の進行状況	①南辻橋 東京都下水道局に委託した旧橋脚撤去工事において、左岸（江東橋五丁目）側橋脚の撤去が完了し、右岸（立川四丁目）側の橋脚撤去に着手 ②小梅橋 工事の影響があった家屋に対する損害賠償（8件）の完了 ③千歳橋 補修工事（塗装、高欄、照明灯、舗装、伸縮装置等）の完了 ④新辻橋 撤去・道路築造に係る基本設計の完了		今後の予定	①南辻橋 右岸（立川四丁目）側の橋脚撤去工事完了後、下部工事に着手 ④新辻橋 撤去・道路築造に係る実施設計及びスロープ築造等の工事に着手
問合せ先	都市整備部道路公園課 電話：03-5608-6661（直通） E-mail：DOUROKOUEN@city.sumida.lg.jp			

事業名	第二次すみだ環境の共創プランの改定等 （①第二次すみだ環境の共創プラン（すみだ環境基本計画）の中間改定／②第二次墨田区緑の基本計画～墨田区生物多様性地域戦略～の策定）		
所管部	都市整備部環境担当		
事業費	令和3年度 ・当初予算額 ①なし（繰越明許3,515千円） ②なし（繰越明許1,277千円） 令和2年度 ・当初予算額 ①4,000千円（うち3,515千円繰越） ②4,155千円（うち1,277千円繰越）	事業期間	①令和2・3年度 ②令和元～3年度
事業内容	① 現行の第二次すみだ環境の共創プラン（平成28年度～令和7年度）の前期計画期間の終了に伴い中間改定を行う。本区は、本年5月にSDGs未来都市に選定され、10月には、ゼロカーボンシティ宣言を行った。本プランを中間改定するにあたり、地球温暖化防止への取組を加速させていくことをはじめ、社会状況の変化等を踏まえ、実効性の高い計画としていく。 ② 現行の墨田区緑の基本計画の計画期間が令和3年度で終了するため、墨田区生物多様性地域戦略を包含する形で、第二次墨田区緑の基本計画（令和4年度～令和22年度）を策定する。		
現在の進行状況	①令和3年10月墨田区環境審議会において計画素案を審議。令和3年度11月議会での素案報告後、パブリックコメントを実施した。令和4年1月に墨田区環境審議会より本計画中間改定についての答申を受け、計画決定後、令和4年2月議会にて最終報告を行った。 ②令和3年10月墨田区環境審議会において計画素案を審議。令和3年度11月議会での素案報告後、パブリックコメントを実施した。令和4年1月に墨田区環境審議会より本計画中間改定についての答申を受け、計画決定後、令和4年2月議会にて最終報告を行った。	今後の予定	改定・策定した計画に基づき、事業を進めていく。
問合せ先	都市整備部環境担当環境保全課 電話：03-5608-6207（直通） E-mail：KANKYOU@city.sumida.lg.jp		

事業名		曳舟駅周辺地区の整備	
所管部		都市整備部立体化推進担当	
事業費	令和3年度 ・当初予算額 69,405千円 ・補正後予算額 49,731千円	事業期間	平成28年度～令和7年度
	令和2年度 ・当初予算額 15,804千円 ・補正後予算額 1,052,446千円		
事業内容	区北部地域の広域拠点として曳舟駅周辺地区のまちづくりの推進や京成曳舟駅の高架化完成により、誰もが安全・安心・快適に移動できるまちを形成するために、京成曳舟駅前交通広場や地区を周回する道路整備を行う。		
	【整備概要】 区画街路第6号線（全区間） : 延長135m、幅員12m 		

事業名	とうきょうスカイツリー駅周辺の整備		
所管部	都市整備部立体化推進担当		
事業費	1 東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 令和3年度 ・当初予算額 2,893,303千円 ・補正後予算額 2,890,879千円 令和2年度 ・当初予算額 4,190,202千円 ・補正後予算額 4,189,007千円 2 押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 (1) 墨田区画街路第12号線整備事業 令和3年度 ・当初予算額 30,972千円 ・補正後予算額 11,736千円 令和2年度 ・当初予算額 25,674千円 ・補正後予算額 16,587千円 (2) とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業 令和3年度 ・当初予算額 5,023千円 ・補正後予算額 2,585千円 (3) 駅周辺まちづくりの推進 令和3年度 ・当初予算額 12,136千円 令和2年度 ・当初予算額 18,057千円	事業期間	1 平成19年度～令和6年度 2 (1) 令和元年度～未定 (2) 令和3年度～未定 (3) 平成24年度～未定
事業内容	1 東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 曳舟駅～とうきょうスカイツリー駅間の約0.9kmの鉄道を高架化することにより、伊勢崎線第2号踏切を除却し、道路と鉄道それぞれの安全で快適なネットワークをつくる「東武鉄道伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）連続立体交差事業」を施行者となって実施している。 2 押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 区の広域総合拠点である、押上・とうきょうスカイツリー駅周辺地区では、「東武鉄道伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）連続立体交差事業」による踏切解消と併せて、道路等の都市基盤整備を進めるとともに、防災性を高め、東京スカイツリー®の賑わいを波及させるなど、安全で魅力あるまちづくりを推進している。 (1) 墨田区画街路第12号線整備 延長約470m、計画幅員12m、電線共同溝整備、道路拡幅整備 (2) とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業 補助線街路第114号線（言問通り）：延長約120m、計画幅員26m (3) 駅周辺まちづくりの推進 機能再生ゾーン等の都市計画変更や共同化を見据えた検討を行うとともに、地区計画の策定により良好な居住環境や景観を誘導し、安全で魅力あるまちづくりを推進する。		

現在の進行状況	1 東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 令和2年度 上り線（浅草方面）高架橋築造工事 令和3年度 上り線（浅草方面）高架橋築造工事 下り線（北千住方面）2次仮線化準備 ※ 2 押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 (1) 墨田区画街路第12号線整備事業 令和元年度 路線測量・用地測量 令和2年度 予備設計（道路・電線共同溝） (2) とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業 令和3年度 用地等測量 (3) 駅周辺まちづくりの推進 「まちづくり住民案」のとりまとめに向けて、地区計画機能再生ゾーンの住民等を対象にまちづくり検討会の参加者を募集	1 東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 ・令和4年度 上り線高架化 2 押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 (1) 墨田区画街路第12号線整備事業・事業認可、用地取得、詳細設計、道路及び電線共同溝工事 (2) とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業・予備設計（道路、電線共同溝）、事業認可、用地取得、詳細設計（道路、電線共同溝）、道路等整備工事 (3) 駅周辺まちづくりの推進 ・令和4年度 まちづくり住民案の取りまとめ ・令和5年度 地区計画の都市計画変更
問合せ先	1 及び 2 (1) (2) について 都市整備部立体化・まちづくり推進担当立体化推進課 電話：03-5608-6263（直通） E-mail：RITTAIKA@city.sumida.lg.jp ② (3) について 都市整備部立体化・まちづくり推進担当拠点整備課 電話：03-5608-6262（直通） E-mail：KYOTENSEIBI@city.sumida.lg.jp	

※高架橋をつくるスペースを確保するために、隣や別の場所に一時的な線路を設けること。

事業名	学校施設の整備		
所管部	教育委員会事務局		
事業費	令和 3 年度 ・ 当初予算額 459,206 千円 令和 2 年度 ・ 当初予算額 153,403 千円 ・ 補正後予算額 126,251 千円	事業期間	平成元年～令和 5 年
事業内容	東京都の道路拡幅事業に協力し、また、人口推計による児童数の増加に対応するため、プールを解体してプール棟の改築工事を行う。		
現在の進行状況	令和 4 年 3 月末現在、1 階床の型枠・鉄筋工事を施工した。	今後の予定	令和 4 年 12 月末までに曳舟小学校プール棟改築工事を完了する。
問合せ先	教育委員会事務局庶務課 電話：03-5608-6313（直通） E-mail：syomu@city.sumida.lg.jp		

事業名	あわの自然学園の廃園		
所管部	教育委員会事務局		
事業費	令和3年度 ・当初予算額 77,187千円	事業期間	令和3年4月～令和4年3月
事業内容	・令和3年度末に墨田区立あわの自然学園を廃園する。 ・令和4年度から、区立小学校の移動教室は他の宿泊施設で実施するため、その移行準備を行う。 ・借地権に係る地権者との交渉及び廃園後の施設の取扱いについて検討する。		
現在の進行状況	・令和3年度末、墨田区立あわの自然学園を廃園した。 ・国立青少年教育振興機構の2施設（那須甲子・信州高遠）及び鹿沼市自然体験交流センターにおける移動教室実施に向け、利用日程を確保した。 ・学園用地の返却に向け、地権者と調整中。	今後の予定	・廃園に伴い、関係機関に対し必要な手続きを行っていく。 ・令和4年4月から5月までの期間で、新たな移動教室利用先について事前の実地踏査（現地の安全確認）を実施する。 ・用地返却に向け、必要な工事設計を行う。
問合せ先	教育委員会事務局学務課 電話：03-5608-6303（直通） E-mail：GAKUMU@city.sumida.lg.jp		